

会 議 録

1 会議名

平成 31 年度 第 1 回津有区地域協議会

2 協議事項（公開・非公開の別）

(1) 第 6 次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について

(2) 自主的審議事項について

3 開催日時

平成 31 年 4 月 24 日（水） 午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

4 開催場所

津有地区公民館 中会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、清水昇一、中嶋博、服部香代子、古川昭作、保坂和彦、丸山常夫、宮越隆一、山菅節子、吉崎則夫（会長）渡部稔（欠席 2 人）

・ 行政改革推進課：小酒井副課長、佐野主任

・ 事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【田中主事】

・ 会議の開会を宣言

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告

【吉崎会長】

・ 挨拶

【田中主事】

・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務める

ことを報告

【吉崎会長】

・会議録の確認者：古川委員

次第3 議題「(1)第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について」に入る。
この件は前年度第10回地域協議会にて事務局から概要説明があったものである。

行政改革推進課より説明を求める。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

・説明

【吉崎会長】

今の説明に質疑を求める。

【保坂委員】

事務事業評価について、評価結果の取り扱いに今後関係者等への説明や協議を十分に行うと記載してあるが、具体的な実行手段を教えてほしい。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

評価結果に直接関係する団体等に市の状況を説明し、取組を進めていきたいと考えている。

【宮越委員】

事務事業評価については、市のみで作成しており、外部の意見は入っていないのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

以前に外部の意見を取り入れたこともあったが、今回については、市のみで作成している。

【宮越委員】

外部の意見を取り入れたことにより、何か支障はあったのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

市が責任を持って、計画を進めていく必要があり、責任の所在をはっきりとさせるため、市のみで作成している。ただ、今後も色々な意見を参考にさせていただきながら、次の計画の策定を行っていく。

【丸山委員】

適正な職員配置について、合併により正規職員が496人減少したと記載してあるが、これだけの職員が減少している中で、市の運営は成り立っているのか。また、これだ

けの人数が減れば、労力も減ることになるが、どのようにして補っているのか。国では定年延長が議論されているが、市の考えを教えてください。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

職員数の減少について、外部への委託や業務量自体を減らし、職員の負担が増加しないように、業務量に見合った職員数の配置を考えており、適正な職員配置を計画の中で推進している。

定年延長について、はっきりとしたことは申し上げられないが、国の動きと合わせながら、随時協議していくことになると思う。

【丸山委員】

要望になるが、業務量に見合った職員の適正な配置をお願いしたい。

【中嶋委員】

公共施設の適正化について、津有区にある公共施設の中で見直しの対象となっている施設はいくつあるのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

公共施設については、今後、個別に計画を作成していくため、見直しの対象となっている施設は決まっていない。

基本的には、全ての公共施設を対象として検討していく予定である。

【太田委員】

上越市の歳入・歳出について、近い将来のうちに財政調整基金が枯渇すると記載してあるが、どの程度の期間で枯渇するものなのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

平成34年度までの財政の見通しとして財政計画を策定しており、その見通しの中では、平成34年度の時点で財政調整基金の残高が51億円、歳入の不足額が7億8千万円となっている。そのため、最低限残しておかなければならない金額が25億円とすると平成34年度以降の3、4年で枯渇することとなる。ただ、そうならないため、歳入の確保や歳出の削減等により、歳入と歳出の不均衡を是正していく。

【清水委員】

歳入の確保について、歳入の不足額に対し、国や県の補助金の活用が必要になってくると思うが、市の取組を教えてください。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

国への要望や情報収集を行っており、最大限活用できるよう取り組んでいる。

【清水委員】

市が事業を行い、歳入が増えて黒字になると補助金が減らされると聞くが、そのあたりはどうか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

仰っている制度は地方交付税であり、基礎的な市民サービスに市税の収入が足りない地方公共団体に対し、国から交付されるものであるため、歳入が増えれば、地方交付税の交付額も減少する。しかし、補助金については、地方交付税とは別の歳入になるため、最大限の活用に向け、取り組んでいる。

【吉崎会長】

歳入について、行政改革推進課として市税を増やす取組を行っているのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

行政改革推進計画の中では、未利用財産の売却や貸付、市税等の収納率の向上により歳入の確保に努めていくが、市税収入そのものを増やす取組としては、産業分野において企業の誘致や産業の育成などにより別途取り組んでいる。

【吉崎会長】

公共施設について、市としてサービスを提供するにあたり、都市部にある施設と山間部にある施設では、利用人数と歳入が大きく異なってくると思うが、収支のバランスとサービスの提供をどのように考えているのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

利用人数と歳入だけで一概に判断することはせず、必要な機能と設置場所を考慮し、適切な施設配置を考えていく。

【吉崎会長】

地域協議会会長会議でも話しをさせてもらったが、職員の人事異動について、3年から4年の期間で異動しているが、市の歳出としては大きな損失だと考えている。結果を求められる部署の職員を頻繁に異動させる意味は無いと考えるが、市の考えを教えてください。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

新規採用職員は経験を積むといった意味で様々な部署を早い期間で異動していく。その中で適正を見極め、中堅クラスになった時に異動のスパンを長くしたりするとい

うこともあるため、一律に3年から4年で異動している訳ではない。

【吉崎会長】

結果を求められる部署の職員が異動すると、また一から仕事を覚えるところから始まるため、結果が出るのが遅くなってしまいます。これは市の歳出としても大きな無駄であるため、行政改革として取り組んでほしい。

【宮越委員】

適正な職員数の確保として、正規職員が減少しているが、合併前と現状の非常勤職員の人数を教えてください。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

非常勤職員については、合併前の人数は手元に資料がないため分からないが、直近の数字としては1,600人弱おり、その内の78パーセントは保育や教育の補助といった専門性のある仕事をしている。非常勤職員が増加している理由としては、専門性のある仕事をしている非常勤職員が増加しているためである。それ以外の一般事務については、業務内容に合わせて必要最小限の人数を配置しており、人件費全体として見た場合に抑制されるように進めている。

【丸山委員】

職員の再任用について、責任は今までどおりだが、賃金は半分程度といった話を聞いている。先ほどの職員の適正配置と矛盾していると思うため、そのあたりもシビアに考えてほしい。

【古川委員】

公共施設の統廃合にあたって、公民館のような集会施設は市が整備する必要性が高いと考えるが、温浴施設といった娯楽施設は必要性が低いと考える。今後、統廃合する施設を選考するにあたっての基準はあるのか。

【行政改革推進課 小酒井副課長】

先ほど話したとおり、公共施設については、今後、個別に計画を作成していくため、見直しの対象となっている施設は決まっていない。ただし、市がやらなければいけないものと民間で行うものは分けて考えていく必要もある。その中で、設立した経緯等はあるが、温浴・宿泊施設については、市が担っていく必要性は低いと考えている。

【吉崎会長】

他に質問がないようなので、以上で次第3 議題「(1) 第6次行政改革推進計画及び事

務事業評価の結果について」を終了する。

次に、次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」に入る。事務局より説明を求める。

【田中主事】

・資料3、資料4に基づき説明

【吉崎会長】

今ほどの事務局の説明に対し、質問がある委員は発言願う。

(発言なし)

それでは、協議に入る。

【清水委員】

取組として進んでいるものとしては、買い物代行サービスであり、田舎に行けば行くほど需要は高い。しかし、費用が高く、各自治体からの補助が必要になっている。町場では、半径2キロ以内で何円といった風に金額が決まっている。しかし、その範囲を外れると金額がかなり上がるため、費用と距離が課題となっている。

【吉崎会長】

買い物代行サービスは一つの解決策である。

【太田委員】

利用者は料金が安くて、安全性が高いものを求めている。三和区で行っているデマンド交通は行きたいところに行け、なおかつ料金も安い。それを津有区で行うとなると団体がいないため、すぐに取り組むことは難しい。

【江平委員】

高齢者の間でも個人差があり、一定の基準を設けることができない。例えば、高齢者が自家用車を運転する場合に、最高速度を年齢によって制限できれば、悲惨な事故は起きない。

【吉崎会長】

高齢者による交通事故が大きく報道されており、何とかしなくてはいけないと考える。

【江平委員】

道路事情等の問題も出てくるとは思うが、自分で車を運転できれば、好きなときに病院や買い物にも行ける。

【保坂委員】

自分の老後を考えたときに、2世帯住宅であれば、買い物や病院に行くときに子供に頼むこともできる。しかし、一番問題なのが80代の夫婦もしくはひとり暮らしの高齢者のみ世帯だと考える。また、高齢者のみ世帯がどの程度、津有区にいるかが分からない。そういった方に目を向けて対策を考える必要がある。

【吉崎会長】

高齢者のみ世帯の数を把握していくということか。

【保坂委員】

行政でも対策をしており、世帯数などの数字を把握していると思うので、それらを知りたい。

【宮越委員】

市で把握している。老人の一人暮らしの場合、最終的な連絡先等も把握している。ただし、それは個人情報になるため、一般に出すことはできない。

【保坂委員】

上越市創造行政研究所の統計資料の中に、65歳以上のみの世帯数の割合が記載されている。津有区は16%となっており、市内の中でも低い部類に入る。ただし、その中にひとり暮らしなのか夫婦で暮らしているかは分からない。

【吉崎会長】

例えば、そういった方にスポットをあてた場合、こういった対策があるか。

【保坂委員】

市全体としても大きな問題であるため、行政でも制度として支援しているのを知りたい。

【藤井係長】

現時点では明確な回答はできないが、高齢者の経済状況により、タクシー券の助成等は行っている。

【太田委員】

団塊世代が高齢者になる日が近づいており、そうなると一層大変なことになる。

【田中主事】

協議の切り口として、例えば、自家用車が使えなくなった場合、買い物に行く手段はどうか。

【古川委員】

買い物に行く手段もそうだが、荷物を運ぶ方法も考えなくてはならない。荷物を歩いて持って帰ることは難しいため、品物の運搬だけでも代行するなどのサービスも考える必要がある。

【丸山委員】

高齢者がもっとタクシーを利用しやすいようにするべきであり、高齢者が利用するタクシー代金を市から補助する必要がある。余談になるが、80歳以上になったら免許を必ず返納してもらえばいい。現に高齢者による痛ましい事故が報道されており、杖をついた高齢者が運転している。

【吉崎会長】

買い物支援の手段として、移動販売車がある。最近だとコンビニでも取り組んでいるが、実際にどの程度の需要があるかが分からない。

【清水委員】

移動販売車は相手が外に出なければならないため、難しい。

【渡部委員】

回る地域にもよると思う。

【吉崎会長】

全てを自分たちで行うことは難しいため、行政の支援を受けつつ行うことになると思う。ただ、それぞれの手段を講じたとして、実際にどれだけの方が利用するかが重要になってくる。

【清水委員】

食事だと、個人の嗜好があるため、それぞれのニーズにあったものを提供するのには難しい。

【江平委員】

車に乗れなくなれば、利用するとは思う。

【山菅委員】

今、子どもと一緒に住んでいない方は、週に1回子どもに買い物に連れてってもらい食料を買っている。そのため、中途半端に移動販売車が来てもちょっとしたものしか買わなくなる。タクシーでも高齢の方は荷物を運べないため、運転手が運んでいる。

【服部委員】

趣味について、資料に記載してある代行手段に家でできる趣味とあるが、集まってお話をすることが目的だと思う。

【吉崎会長】

趣味であれば、デマンド式のタクシー等で地域を回って、集まる場所に降ろすことが望まれていると思う。時間も差し迫ってきたが、今ほど出た手段に対して、意見がある方は発言を求む。

【丸山委員】

何かしらの前進的なことをしなければ、同じ話の繰り返しになる。現に高齢者の交通事故は多く、免許を返納している人は少ない。

【吉崎会長】

免許を強制的に返納してもらうためには、何かしらの代替手段を用意しなければならない。

【古川委員】

車の運転に代わる手段が必要である。

【丸山委員】

もっと簡単に利用できるものがあれば、変わると思う。

【山菅委員】

中山間地では、バスがなくなるという話を聞いたことがある。

【服部委員】

結局、バスの運賃が高いから学生も親の送迎で通学している。

【古川委員】

バスの利用者が増えることも重要である。そのためには、運賃を安くする必要がある。

【吉崎会長】

バスやタクシーは利用者が減れば料金も上がる。そのため利用者が減るという悪循環が起こっている。

【清水委員】

しかし、人口が減っているため、利用者が減ることは仕方がない。

【吉崎会長】

どこまで不自由を辛抱できるかも重要であると思う。今日の意見の中で方針を決定

することは難しいが、今後、どれを解決策として選んでいくかを決めていきたいと思う。皆さんには、今日の意見を基に解決策を考えてきてほしい。

以上で、次第3 議題「(2) 自主的審議事項について」を終了する。

次に、次第4「その他」の「次回の開催日について」に入る。

- ・次回の協議会：5月23日（木）午後6時から ファームセンター 農事研修室
- ・地域活動支援事業のヒアリング

他に事務局より何かあるか。

【田中主事】

- ・事務局の人事異動について

【吉崎会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。